

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/4/21号 (No. 348)

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、改正「商標档案管理弁法」で意見募集(国家知識産権網 2020年4月10日)

○ 中央政府の動き

1. 税関総署：防疫物資の知財権税関保護強化へ(国家知識産権戦略網 2020年4月9日)

2. CNIPA 申局長と KIPO パク庁長がテレビ会議 特許情報協力強化へ(国家知識産権網 2020年4月9日)

○ 地方政府の動き

1. 海南省、「知的財産権の発展を促進する若干規定」を發布(海南省政府公式サイト 2020年4月13日)

2. 広州自貿区南沙エリア、知的財産権促進・保護弁法を發表(中国保護知識産権網 2020年4月10日)

3. 広西知的財産権保護支援センター、重点活動推進プランを發表(国家知識産権網 2020年4月9日)

○ 司法関連の動き

1. 上海宝山区検察院、「知的財産権検察白書」を發表(中国打撃侵權工作網 2020年4月15日)

2. 偽バーバリーなどの流通業者に4年の実刑判決、オンライン裁判で(中国保護知識産権網 2020年4月9日)

○ 統計関連

1. 広州、人口1万人あたり特許保有件数が39.2件に(中国保護知識産権網 2020年4月10日)

2. 深センのPCT 国際特許出願、16年連続で全国首位(中国保護知識産権網 2020年4月10日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、改正「商標档案管理弁法」で意見募集★★★

商標関連档案(公文書)の管理制度を完備し、ユーザーの関連利益を保障するため、国家知識産権局は、改正した「商標档案管理弁法」の意見募集稿とその改正説明を公表し、意見募集(パブリックコメント)の実施を開始した。国家知識産権局の公式サイトとウィーチャット公式アカウントで閲覧することができる。意見募集の締切日は4月25日。以下の方式で提出することができる。

▽電子メール：tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX：(010) 62083681

▽書簡：北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・条法司条法二処 郵便番号100088(封筒の左下に「商標档案管理弁法」と明記)

(出典：国家知識産権網 2020年4月10日)

<http://www.cnipa.gov.cn/tcwj/1147372.htm>

○ 中央政府の動き

★★★1. 税関総署：防疫物資の知財権税関保護強化へ★★★

税関総署・総合業務司の金海司長が先日、国務院共同感染対策メカニズムによる記者会見において、医療物資輸出の規範化、知的財産権保護の強化などの状況を説明した。

金海氏によると、3月1日以来、中国から輸出された防疫関連物資の総額は102億元に上る。税関総署は12360ホットラインなどを通じて、通関過程において企業が直面する問題をタイムリーに解決

し、より良い通関サービスを提供するとともに、医療物資輸出のために優れた通関環境を構築し、国際社会と協力して感染症との戦いへの支援に尽力している。

感染症関連物資の通関がスムーズに行われることを保障するため、税関総署は専門チームを立ち上げ、医療物資の輸出業務への管理・指導を強化している。検査キット、医療用防護服、防護マスク、人工呼吸器、赤外線体温計などの輸出医療物資に対して、薬品監督管理部門から発行された医療器械製品登録証書に基づいて検査・通関することになっている。また、企業が電子方式によって関連証明を提出することを推奨する。「知的財産権の税関保護を強化し、感染症の予防・抑止関連物資の権利侵害行為を断固として取り締まる」と金司長が表明した。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年4月9日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=49935>

★★★2. CNIPA 申局長と KIPO パク庁長がテレビ会議 特許情報協力強化へ★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) と韓国特許庁 (KIPO) が 4 月 9 日、新型コロナウイルス感染症の協対応などを話し合うテレビ会議を開催した。中国の申長雨局長と韓国のパク・ウォンジュ特許庁長が会議に出席し、新型コロナウイルス感染症をめぐる特許情報サービスや五大特許庁会合などの延期、二国間の知的財産権協力のさらなる深化など、ともに関心を寄せる課題について意見交換を行った。

申局長は、感染症抑止と企業の生産再開を支援するために CNIPA が講じた施策を説明した後、韓国側と特許情報分野での協力を強化し、力を合わせてこの感染症に立ち向かうことを望むと語った。パク庁長は、感染症の流行が始まって以来、両国が緊密な協力関係を保ってきたことを評価したうえ、特許情報の共有を含め、より緊密な協力を展開することで感染症対策にサポートと支援を提供していきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2020年4月9日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1147313.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 海南省、「知的財産権の発展を促進する若干規定」を公布★★★

海南省は 4 月 10 日、改正「知的財産権の発展を促進する若干規定」を公布した。知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスを促進することによって、海南自由貿易試験区と中国特色ある自由貿易港の整備を支えることとしている。有効期間は 5 年、5 月 1 日より施行される。

同「若干規定」によると、海南省は省内の企業や研究機関、大学、仲介機構、個人を対象に、その知的財産権を保護し、奨励する。特許登録には 1 件あたり 8 千元、地理的表示は 1 件 10 万元の補助金を給付する。また、報奨金として、中国商標金賞の受賞企業に 50 万元、中国馳名商標を取得した企業に 30 万元、中国専利金賞を受賞した個人に 60 万元をそれぞれ与えることになる。

(出典：海南省政府公式サイト 2020年4月13日)

<http://www.hainan.gov.cn/hainan/ldhd/202004/d1e5a6fc98534a3396b96d8c38743a6a.shtml>

★★★2. 広州自貿区南沙エリア、知的財産権促進・保護弁法を発表★★★

4 月 10 日、広東・広州自由貿易試験区南沙エリアで「南沙新区エリア設立 5 周年」記念イベントが開催された。イベント会場で「広州南沙新区 (自由貿易エリア) 知的財産権促進と保護弁法」が発表された。

南沙区の劉朝陽副区長によると、同「弁法」は 5 つの特徴がある。それぞれ▽イノベーションの創出を後押しする施策が多く盛り込まれている▽全方位的な権利保護体制を構築する▽科学技術成果の転化、運用を全面的に支援する▽知的財産権取引・運用サービスを強力に推進する▽イノベーション重視の社会的雰囲気づくりを強化する——である。

南沙自由貿易エリアは過去 5 年、特許・実用新案・意匠の総出願件数が 3 万 3277 件、登録件数が 1 万 7275 件に達した。商標は総出願件数が 8 万 6293 件、総登録件数が 4 万 1536 件であった。

(出典：中国保護知識産権網 2020年4月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202004/1949918.html>

★★★3. 広西知的財産権保護支援センター、重点活動推進プランを発表★★★

中国 (広西) 知的財産権保護支援センターが先日、2020 年度の「重点活動推進プラン」を発表した。効果的な措置を講じて知的財産権の権利保護・支援活動を確実に推進し、「知的財産権による広西の発展促進」戦略を支援することとしている。

推進プランは5つの面における重要な活動、任務を定めている。それぞれ▽完備された知的財産権保護支援システムの構築▽知的財産権の保護支援と苦情通報に関する業務の推進▽知的財産権の保護支援に関する人材育成の強化▽企業を対象とした知的財産権保護支援活動の全面的な推進▽知的財産権保護に関する良好な雰囲気の醸成——である。推進プランの実施により、知的財産権の保護支援サービスの総合的な実力の向上やASEAN諸国に向けた「一帯一路」知的財産権保護システムの整備加速が期待されている。

(出典：国家知識産権網 2020年4月9日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1147293.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海宝山区検察院、「知的財産権検察白書」を発表★★★

4月14日、上海宝山区検察院が上海ロボット産業パークで「知的財産権検察白書（2015～2019）」を発表した。

宝山区検察院は2015年から2019年までに、知的財産権を侵害した犯罪事件77件を受理した。容疑者は合わせて212人。昨年は明らかに増加し、前年に比べて起訴件数が85.7%、起訴人数が309.1%とそれぞれ上昇した。侵害された権利の種類別で見ると、商標権侵害に係る犯罪が絶対多数を占めた。

白書によると、宝山区検察院が扱った知的財産権事件には、▽模倣品は高級アパレル、タバコ、酒に集中▽インターネットを利用したものが多く▽生産と販売拠点の分散化——などの特徴がみられる。同検察院は専門チームの設置や検査業務の強化、権利者告知制度の徹底などを通じて、知的財産権犯罪の取り締まりに取り組んできた。記者会見において、副検察長を務める江静良氏は今後の活動方針について、上海市の「ビジネス環境最適化条例」を徹底し、検察機関の職能を果たして知的財産権の保護を強化していくと表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年4月15日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202004/308712.html>

★★★2. 偽バーバリーなどの流通業者に4年の実刑判決、オンライン裁判で★★★

浙江省杭州市蕭山区人民法院（裁判所）が4月7日、オンライン・テレビ会議を通じて、知的財産権侵害事件の公開審理を行った。バーバリーやアークテリクスなどのブランド品の模倣品を販売した業者に懲役4年、罰金100万元とする判決を言い渡した。

裁判所によると、被告は2017年より、バーバリーやアークテリクス、APMなどのブランドの商標専用権を侵害する商品を合わせて6万9383点販売し、売上総額が1651万元で、約83万元の利益を得た。

警察による被告の倉庫や作業室への家宅捜索で、5500点余りの商品が押収された。その中の5200点余り（正規品価格は約23万元）が模倣品だと認定されている。被告人は犯罪の事実を認め、家族が83万元の違法所得を返還した。

蕭山法院は、被告人の徐容疑者は営利を目的として、偽登録商標であることを知りながら販売し、その金額は膨大であり、法定刑の幅内で重い刑に処すべきだと判断したとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年4月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sf/zz/zsbs/202004/1949867.html>

○ 統計関連

★★★1. 広州、人口1万人あたり特許保有件数が39.2件に★★★

広州市は近年、知的財産権戦略を推進し、知的財産権をめぐるビジネス環境の改善に絶えず注力し、目覚ましい成果を上げている。昨年、広州市の人口1万人あたり特許保有件数が39.2件に達し、前年に比べて6.8件増加した。4月9日午前、広州の市場監督管理局が開いた「専利発展資金プロジェクト申請およびPCT出願オンライン研修会」でわかった。

昨年、広州の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が10万5000件に達し、前年に比べて16.7%増加した。この中で、特許が1万2000件、13%増加した。有効特許が同20.8%増の5万8000件で、人口1万人あたりの特許保有件数が39.2件に達し、前年比6.8件増加した。有効登録商標は前年比32%増の125万件であった。

昨年の専利権担保融資は前年比110%増の54億元に達している。主要な知的財産権運営機関による知的財産権の取引額は78億元で、同51%増加した。

(出典：中国保護知識産権網 2020年4月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202004/1949881.html>

★★★2. 深センの PCT 国際特許出願、16 年連続で全国首位★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) がこのほど、2019 年の特許協力条約 (PCT) に基づく国際特許出願件数の統計データを発表した。広東省・深セン市の PCT 出願は 1 万 7500 件で全国の 30.63%、広東省の 70.61% を占め、16 年連続で全国都市ランキングの 1 位の座をキープしたことがわかった。

昨年の PCT 国際特許出願件数の世界上位 50 社のうち、7 社が深セン企業であった。通信機器大手・華為技術 (ファーウェイ) は 4411 件の出願で、3 年連続で企業別ランキングの首位に立った。深セン企業ではこの外、平安科技が 8 位 (1691 件)、中興通迅 (ZTE) が 18 位 (1085 件)、大疆創新 (DJI) が 23 位 (874 件)、華星光電 (CSOT) が 31 位 (654 件)、騰訊 (テンセント) が 43 位 (485 件)、深セン伝音が 45 位 (476 件) に付けた。

(出典：中国保護知識産権網 2020年4月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202004/1949879.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved